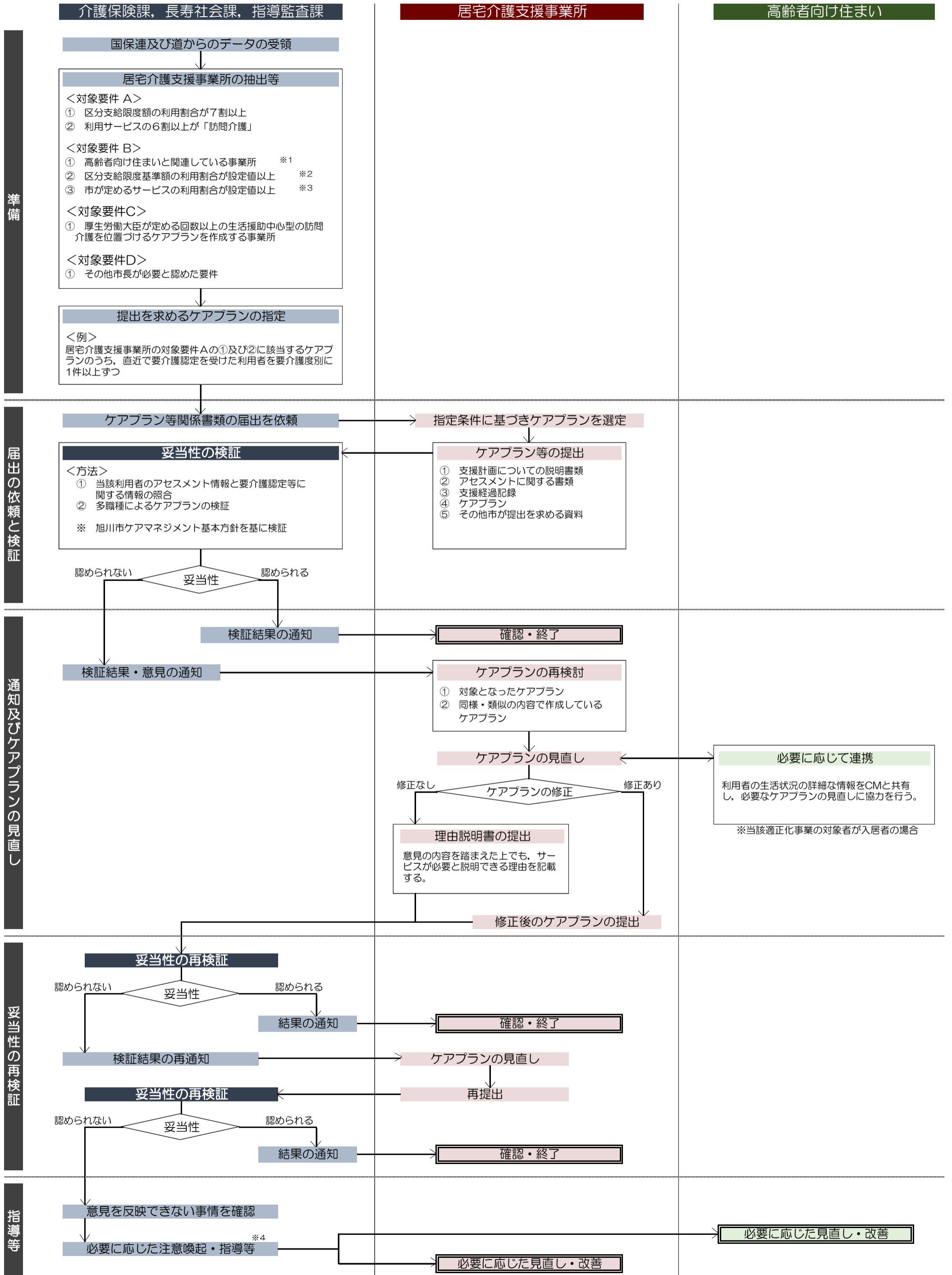


介護給付等費用適正化事業におけるケアプラン点検の実施の流れ



※1 関連・・・隣接、近接、同一法人、系列法人、関連があると考えられるものを含む  
 ※2 設定値・・・該当事業所の数によって、随時、市が設定する  
 ※3 市が定めるサービス・・・市内の点検状況によって、随時、市が設定する  
 ※4 注意喚起・指導等については、法令及び運営基準に基づいて行います。